



うそ電話詐欺防犯情報

検察庁の偽HP（ホームページ）に誘導する警察官かたりの新たな手口に要注意！



今後も、他県や本県の警察官をかたってお金の送金・支払いなどを要求するうそ電話詐欺の発生が懸念されます。下記事例を参考に被害に遭わないようにしましょう。今回、検察庁のHPを偽装したニセサイトに誘導するといった新たな手口が発生しています。

【事例】

本年5月、鹿児島県内の被害女性のスマートフォンに、捜査二課の者などと警察官をかたる男から「あなたの口座が不正に利用されている。」「あなたが加害者となる。」「加害者から被害者へ変える手続きが必要」等といった電話がかかってきました。

被害女性は、電話先の男からの指示を受け、指定されたサイトにアクセスしたところ、検察庁HP（ニセサイト）が表示され、その中に被害女性の名前が記載された裁判記録のような文書があり、その内容を確認するよう言われ、ウソの話を信じてしまいました。

その後、被害女性は、男から「あなたの銀行口座を凍結する」「回避するには〇〇庁にお金を払う必要がある」等と指示されたことから、自己口座の凍結を避けるため、指定された銀行口座に数十万円送金し、詐欺被害に遭っています。

【注意点】

県内では今年に入って、警察官かたりの手口のうそ電話詐欺が数件発生し、また、最近も、その予兆電話と思われる首都圏警察官かたりの不審電話の相談も受けています。

●警察官が口座を指定して送金・支払いを要求したり、また、口座の暗証番号を聞いたり、キャッシュカード・現金を預かることはありません。



※県民の皆さん、電話の通話内容だけでは、電話先の相手が本当に警察官がどうか確認ができません。警察官を名乗る者からの電話を受けた際には、以下のことに気をつけましょう。

- 本当に警察官であるのか、所属・名前・連絡先などを確認しましょう。
- 表示された発信電話番号が実在する警察本部・警察署電話番号でない場合には特に注意が必要です。
- 電話に番号表示されない場合には、電話帳・各都道府県警察HP上に掲載されている警察本部・警察署の電話番号に問い合わせするなどして、電話をかけた警察官が実在するか確認しましょう。
(※電話先の話では、相手を信用させるため、実在の警察署電話番号等をかたるパターンもあります。)
- お金の話が出た場合は、特に注意しましょう。
- 公的機関HP（ニセサイト）に誘導する新たな手口がありますので、そのような場合には、一旦、電話を切って相談・確認しましょう。



不審な電話等に関する、お問い合わせ・相談はこちらへ

・最寄りの警察署又は、鹿児島県警察本部（Tel 099-206-0110又は#9110）